

鳥取空港—鳥取砂丘間の乗合タクシーの
運行について

鳥取県ハイヤータクシー協同組合

平成 22年 2月 24日

鳥取市生活交通会議
会長 谷本 圭志 様

所在地(住所) 鳥取市栄町206番地
名称(氏名) 鳥取ハイヤー共同組合
理事長 澤 耕司



鳥取空港—鳥取砂丘間 乗合タクシー運行計画について

今般、下記のとおり鳥取空港 - 鳥取砂丘間の乗合タクシー運行を計画しており、運行予定事業者 4 社より事業計画の申請を提出する予定にしておりますので、何卒よろしくお願ひ致します。

記

1. 運行予定事業者及び 使用車両

日本交通㈱ 鳥取市雲山219番地 代表取締役 澤 志郎	使用車両 特大(ジャンボ)タクシー 1両 乗客9人乗り
鳥取自動車㈱ 鳥取市雲山219番地 代表取締役 澤 志郎	使用車両 特大(ジャンボ)タクシー 1両 乗客9人乗り
大森タクシー㈱ 鳥取市南安長1丁目2番地18 代表取締役 山田 富士男	使用車両 特大(ジャンボ)タクシー 1両 乗客9人乗り
旭タクシー㈱ 鳥取市湖山町東5丁目101番地 代表取締役 池田 初	使用車両 特大(ジャンボ)タクシー 1両 乗客9人乗り

2. 運行計画概要

(1) 運行を計画するに至った経緯

昨年、鳥取県 観光政策課から鳥取ハイヤー共同組合への要望で、参加できる事業者4社により鳥取空港と鳥取砂丘間の乗合タクシーを運行しておりましたが、今年度も引き続き運行の依頼がございましたので関係書類を添えて申請致します。

また、例年5月の連休時には砂丘地内で渋滞が発生する為、迂回路を設定致したく併せて申請致します。

(2) 営業の種類 一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合タクシー)

(3) 営業の目的 航空機旅客の空港―砂丘間の送迎

(4) 運行期間 平成22年4月2日～12月26日の金・土・日及び、
4月29日～5月9日・7月17日～8月16日の間毎日運行(計145日)

(5) 運行時刻 鳥取空港発 1便・2便に併せた時刻 到着の約10分後発 8:20,12:15 空港発
鳥取砂丘発 3便・4便に併せた時刻 各出発60分前発 12:15, 17:00 砂丘発

(6) 運賃 大人500円 小人250円
身体障害者、知的障害者、児童福祉法の適用を受ける者、精神障害者及び
介護人・付添人(当社において介護・付添を必要と認める場合)については、
その半額

(7) 運行コース

空港発：

通常 鳥取空港～砂丘展望台(砂丘センター)～鳥取砂丘(砂丘会館)

迂回時 鳥取空港～鳥取砂丘(砂丘会館)～砂丘展望台(砂丘センター)

砂丘発：

鳥取砂丘(砂丘会館)～砂丘展望台(砂丘センター)～鳥取空港

3. 事業計画変更認可について

① 路線の新設について

生活交通会議で協議が調った事案

標準処理期間が2カ月 ⇒ 1カ月を目途

(説明)

・4月2日からの運行を計画している為。

② 乗車定員について

生活交通会議の協議結果に基づく場合

乗車定員11人以上 ⇒ 乗車定員11人未満とすることができる。

(説明)

・利用者数が少なく、バス車両では過大となる為。

①・② 事業者 (4社)

日本交通㈱

鳥取市雲山219番地

代表取締役 澤 志郎

大森タクシー㈱

鳥取市南安長1丁目2番地18

代表取締役 山田 富士男

鳥取自動車㈱

鳥取市雲山219番地

代表取締役 澤 志郎

旭タクシー㈱

鳥取市湖山町東5丁目101番地

代表取締役 池田 初

③ 最低車両数について

生活交通会議の協議結果に基づく場合

1営業所ごとに、最低5両の常用車及び1両の予備車を配置するものとする。

⇒ この限りではない。

(説明)

・今回の運行は、各社順番で運行する為。

③ 事業者 (3社)

鳥取自動車㈱

鳥取市雲山219番地

代表取締役 澤 志郎

旭タクシー㈱

鳥取市湖山町東5丁目101番地

代表取締役 池田 初

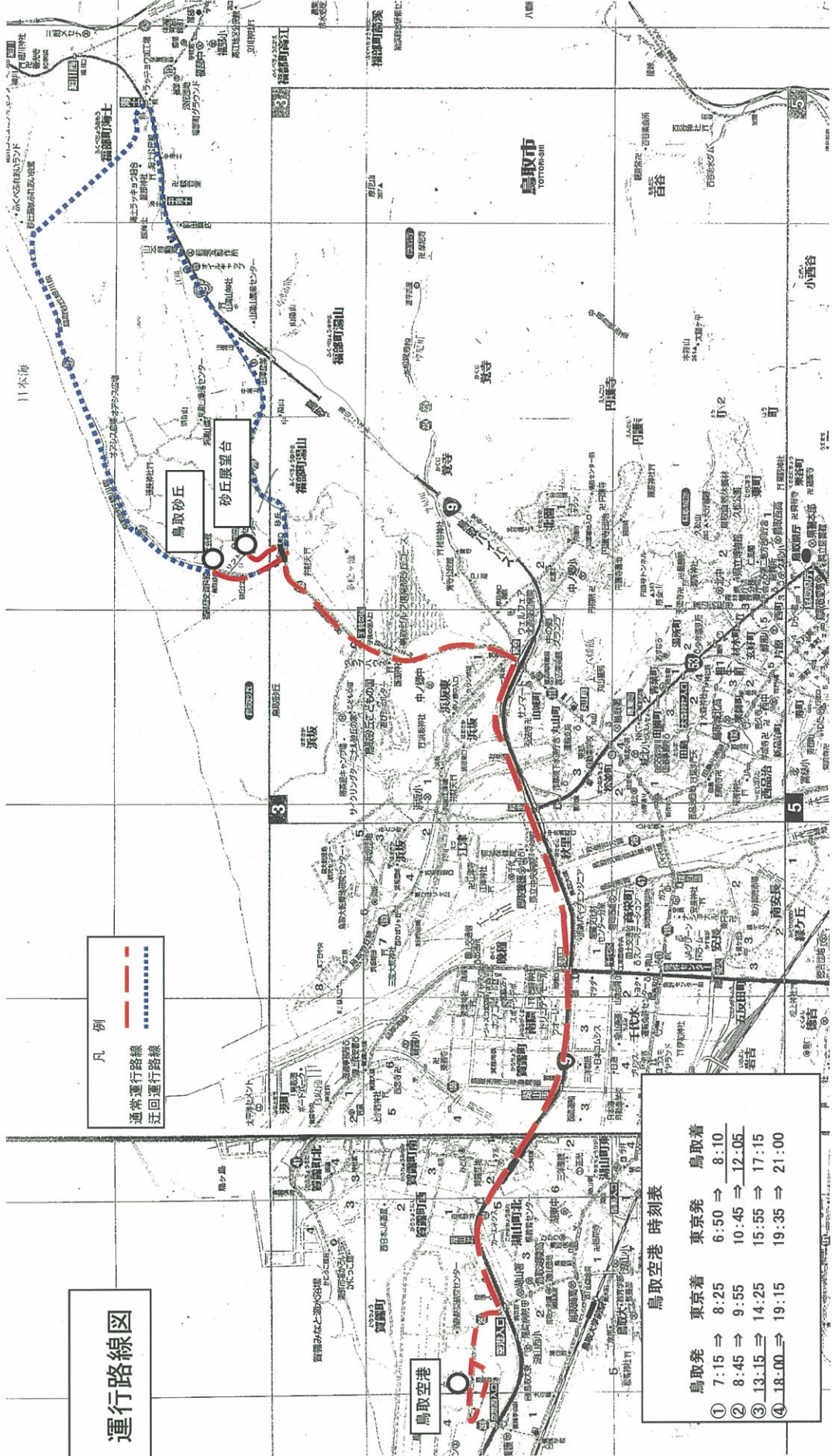
大森タクシー㈱

鳥取市南安長1丁目2番地18

代表取締役 山田 富士男

運行路線図

凡例
 普通運行路線
 迂回運行路線



鳥取空港 時刻表

鳥取発	東京発	鳥取着	鳥取発	東京発	鳥取着
① 7:15 ⇒	8:25	9:55	6:50 ⇒	8:10	12:05
② 8:45 ⇒	9:55	14:25	10:45 ⇒	12:05	17:15
③ 13:15 ⇒	14:25	19:15	15:55 ⇒	17:15	21:00
④ 18:00 ⇒	19:15		19:35 ⇒	21:00	

鳥取空港－鳥取砂丘間 乗合タクシー運行計画について

1. 一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の申請に対する標準処理期間（中国運輸局長 公示）

事業計画変更認可について（一般乗合事業の既存許可事業者）
路線の新設について

生活交通会議で協議が調った事案

標準処理期間が3ヶ月 ⇒ 1ヶ月を目途

（説明）

- ・平成22年4月1日から実施するため。

鳥取市雲山219番地 日本交通(株) 代表取締役 澤 志郎
鳥取市雲山219番地 鳥取自動車(株) 代表取締役 澤 志郎
鳥取市南安長1丁目2番地18 大森タクシー(株) 代表取締役 山田富士夫
鳥取市湖山町東5丁目101番地 旭タクシー(株) 代表取締役 池田 初